

令和3年4月19日

保護者の皆様

京都府立山城高等学校
校長 細野 吾

短縮時間帯での授業実施にあたって

平素は本校の教育活動に御理解・御協力をいただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる取組についても、御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、このたび、京都府教育委員会から、通学時の密を避けるための対策として、時差登校や短縮授業の要請がありました。

つきましては、本校におきましても下記のとおり措置を行いますので、御理解・御協力をお願いいたします。

今後も、国や府の方針を踏まえ、教育活動を進めることとなりますが、保護者の皆様には御理解・御協力をお願いいたします。

記

1 教育計画変更の期間

令和3年4月20日（火）から令和3年5月5日（水）まで

2 措置内容

(1) 始業時刻

第1・2学年 SHR 9:05～9:15

第3学年 SHR 8:50～9:15

(2) 授業短縮

第1限目の授業開始時間を、9:20とし、1校時あたり「5分間」の短縮を実施し、「45分間の授業」とします。

3 学校からの連絡方法

学校からの連絡は、「ホームルーム」のほか、「Classi」「学校ホームページ」で行います。

4 部活動

すでに実施しているとおり、「自校生徒のみ、校内、2時間以内、宿泊禁止」の原則に則り、感染予防対策を講じた上で実施を認めることとしております。

5 今後の対応

(1) 生徒の不要不急の外出は避けてください。

(2) 登校前の検温や健康観察を行い、発熱、風邪の症状等、体調不良のときなどは無理な登校は控え、必ず学校に御連絡ください。また、生徒には登下校中や学校でのマスク着用、昼食時における「飲食時の『きょうとマナー』」（飲食前の手指の消毒、会話の時はマスク着用など）の徹底をお願いしています。

(3) 御家庭においても、手洗いの励行や咳エチケットなど、基本的な感染防止対策に充分努めてください。

(4) 発熱等体調不良が続くなど感染が疑われる場合は、きょうと新型コロナ医療相談センター（電話075-414-5487 京都府・京都市共通）へ御相談いただくとともに、必ず学校へも御連絡ください。

(5) 御不明な点等がございましたら、副校長まで御連絡ください。（連絡先：075-463-8261）